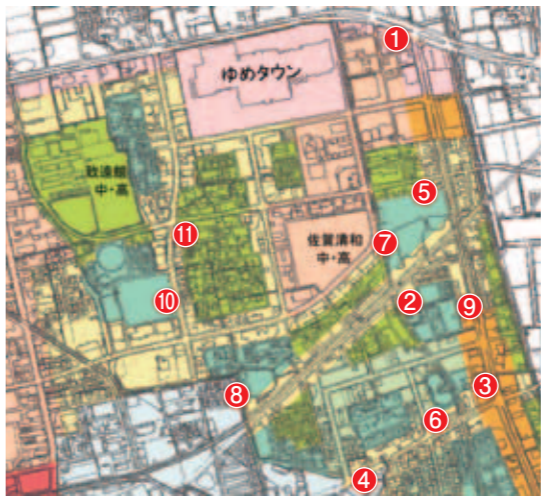


## 用途地域および兵庫北地区 地区計画を変更しました

変更日(3月10日)以降に建築物を建築する場合、変更後の制限内容に適合する必要があります。必要があります。

■対象地区 兵庫北一〜七丁目、兵庫南二丁目の一部

■変更内容 道路や公園等の形状が変わったこと等により、それが生じている用途地域および地区計画の境界を現況に合わせて適切な位置に変更する(左図参照)



①〜④道路、⑤〜⑥公園、⑦〜⑧水路、⑨〜⑩土地の形状等の変更による現況のずれ、⑪その他  
※①、④は用途地域のみ、それ以外は、用途地域・地区計画ともに変更

◎問い合わせ  
本庁 都市政策課  
☎40・7163 FAX 40・7387

## 佐賀城公園の都市計画を 変更しました



【変更日】2月20日(金)

【決定図書の内容】

- 縦覧内容
- ・佐賀城公園の変更
  - ・旧佐賀県立病院好生館立体駐車場跡地、佐賀県職員宿舍跡地、NHK佐賀放送会館用地、万部島県会議室跡地の公園区域への追加
  - ・佐賀県立美術館・博物館と佐賀城本丸歴史館の間を結ぶ部分の公園区域からの除外
- 縦覧場所(開庁時縦覧)
- ・佐賀県庁 まちづくり推進課
  - ・佐賀県庁 まちづくり推進課
  - ・佐賀土木事務所 街路公園課
  - ・佐賀市役所 緑化推進課
  - ・佐賀市役所 緑化推進課

◎問い合わせ  
佐賀県庁 まちづくり推進課  
☎25・7159 FAX 25・7314  
佐賀土木事務所 街路公園課  
☎24・4368 FAX 24・8879  
佐賀市役所 緑化推進課  
☎40・7162 FAX 26・7376

## ひとり親家庭の父母の資格取得を応援します 〜高等職業訓練促進給付金等事業〜

ひとり親家庭の父または母が就職に有利な資格取得を目指す場合に、生活の負担を軽減するため、毎月一定額の給付金を、卒業後には修了支援給付金を支給します。

支給を希望する場合は、事前相談が必要です。相談日を電話予約の上、窓口へお越しください。

4月入学予定の人は早めにご相談ください。

### ■対象

- ・次の要件をすべて満たす人。
- ・市内に住所を有する母子家庭の母および父子家庭の父(20歳未満の児童を現に扶養していること)
- ・児童扶養手当の支給を受けているか、同等の所得水準にある
- ・2年以上の養成機関で修業している
- ・過去に本事業による給付金を受給していない

### ■支給額

- ・訓練促進給付金(月額)
- ・住民税課税世帯 70,500円
- ・住民税非課税世帯 100,000円

- ・修了支援給付金 住民税課税世帯 25,000円
- ・住民税非課税世帯 50,000円

### ■対象資格

看護師(准看護師は除く)・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士 など

### ■支給期間

修業する期間(上限2年)。支給申請のあった日の属する月分から支給。



◎問い合わせ  
佐賀市教育委員会  
こども家庭課 家庭児童相談室  
(本庁1階1番窓口)  
☎40・7254 FAX 40・7395

## 平成27年度 博愛少年団団員募集

佐野常民をはじめとする幕末の偉人の顕彰と、未来にはばたく青少年の次世代教育の一環として「博愛少年団」の団員を募集します。

### ■対象

新小学4年生〜中学生

■募集人員 20人程度

### ■活動内容

佐野常民を中心とした幕末の偉人を学ぶ、佐野常民記念館の歴史ガイド、館外研修(年1回程度)など

### ■活動日時

毎月第1日曜

10時〜12時

※変更の場合あり。

■参加料 無料

### ■申込方法

3月1日(日)以降、申込書を佐野常民記念館で直接受け取るか、記念館ホームページから出力し記入の上、直接持参またはファクスでお申し込みください。

◎申し込み・問い合わせ  
佐野常民記念館  
☎34・9455  
FAX 34・9465

## 宝くじの 普及啓発事業により 下満自治公民館を 新築しました

(財)自治総合センターでは宝くじの普及広報事業として、コミュニティ活動に必要な施設整備に助成を行っています。

今回この制度を利用して、久保田町下満地区の自治公民館を新築しました。

常会や子ども会、老人会ほか、今まで以上に地区の人たちが集まりやすい公民館になりました。



◎問い合わせ  
久保田出張所  
教育課 生涯学習係  
☎68・3611  
FAX 68・3293

## 平成27年度 狂犬病予防集合注射を実施します

●持ってくるもの  
・問診票はがき(犬の登録が済んでいる飼い主に郵送します)  
・手数料 3,150円/頭  
・新規登録の場合は、犬の登録手数料3,000円が別途必要です。

※平成27年度から接種料が2,600円になります。そのため、手数料も3,050円↓3,150円に変更となりますので、ご注意ください。

●届出・手続きをお忘れなく！  
・犬を飼う場合は全て、犬の登録と毎年1回の狂犬病予防接種が、法で義務付けられています。未登録・未接種は罰則も定められていますので、手続きもれがないようにお願いします。

●飼い主の氏名や住所、犬の所在地などが変わった場合は、会場の変更の届け出をお願いします。

## 佐賀県獣医師会所属の 市内動物病院でも 手続きができます

集合注射と同様に注射済票の交付ができます。動物病院で注射する場合も、必ず問診票はがきをご持参ください。

◎問い合わせ  
本庁 環境政策課  
生活環境係  
☎40・7200  
FAX 26・5901  
または各支所環境担当課

### ■注射日程(4月)

日	時	場所
2日(木)	13:30~15:00	日新小学校
3日(金)	9:30~11:00	若楠小学校
	13:00~14:30	兵庫小学校
4日(土)	9:30~11:30	新栄小学校
	13:30~15:00	久保田改善センター
5日(日)	9:30~11:30	本庄公民館
6日(月)	13:30~15:00	勤興公民館
7日(火)	9:30~11:00	諸富支所
	13:00~14:30	蓮池公民館
8日(水)	9:30~11:00	嘉瀬公民館
	13:00~14:30	鍋島公民館
9日(木)	10:00~11:00	富士支所駐車場
	13:00~14:00	富士北部コミュニティセンター
10日(金)	9:30~11:00	循誘公民館
	13:00~14:30	巨勢公民館
11日(土)	9:30~11:30	川副支所庁舎北側駐車場
	13:30~15:30	北川副公民館
12日(日)	9:30~11:30	佐賀市清掃工場
13日(月)	13:30~15:00	金立公民館
14日(火)	9:30~11:00	中川副公民館
	13:00~14:30	東与賀支所

どの会場でも受けられます。つり銭が出ないようご協力ください。